



2026年8月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年1月14日

上場会社名 株式会社東名 上場取引所 東名
 コード番号 4439 U R L <https://www.toumei.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 日比野 直人
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理本部長 (氏名) 山崎 賢治 TEL 059 (330) 2151
 配当支払開始予定日 一
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年8月期第1四半期の連結業績 (2025年9月1日～2025年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年8月期第1四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年8月期第1四半期	7,202	3.8	743	△5.3	729	△9.6	497	△11.4
	6,941	28.8	785	89.9	807	85.9	561	121.8

(注) 包括利益 2026年8月期第1四半期 506百万円 (△10.2%) 2025年8月期第1四半期 563百万円 (128.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年8月期第1四半期	円 銭 16.84	円 銭 16.61
2025年8月期第1四半期	18.85	18.47

(注) 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年8月期第1四半期	百万円 15,740	百万円 9,418	% 59.6
2025年8月期	16,583	9,797	58.9

(参考) 自己資本 2026年8月期第1四半期 9,385百万円 2025年8月期 9,774百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年8月期	円 銭 —	円 銭 7.00	円 銭 —	円 銭 12.00	円 銭 19.00
2026年8月期	—	—	—	—	—
2026年8月期(予想)	6.00	—	—	7.00	13.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有
 2. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年8月期について、当該株式分割前の実際の額を記載しております。
 3. 配当予想の修正については、本日(2026年1月14日)公表いたしました「配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 2026年8月期の連結業績予想（2025年9月1日～2026年8月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益
第2四半期（累計）	百万円 16,732	% 15.2	百万円 1,737	% △0.2	百万円 1,758	% △1.4	百万円 1,227	% △1.4	円 銭 40.93
通期	34,800	19.7	3,662	11.2	3,704	9.5	2,584	6.2	86.19

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 7 「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記）」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年8月期 1Q	30,061,000株	2025年8月期	29,986,200株
② 期末自己株式数	2026年8月期 1Q	779,632株	2025年8月期	2,132株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年8月期 1Q	29,573,746株	2025年8月期 1Q	29,801,068株

(注) 1. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「期末発行済株式数（自己株式を含む）」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数（四半期累計）」を算定しております。
2. 期末自己株式数には、株式需給緩衝信託(R)が保有する当社株式（2026年8月期1Q 777,500株、2025年8月期 1株）が含まれております。また、株式需給緩衝信託(R)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（2026年8月期1Q 467,170株、2025年8月期1Q 1株）。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3 「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	7
(追加情報)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、自動車産業を中心に米国の通商政策の影響が見られるものの、全体としては緩やかな回復傾向にあります。先行きにつきましては、各種政策の効果が今後の緩やかな回復を下支えすることが期待されております。しかしながら、米国の通商政策の変更による景気への下方リスクは依然として存在しているため、引き続き留意する必要があります。加えて、長引く物価上昇が消費者心理や個人消費に継続的な影響を及ぼしており、また金融市場の変動が我が国の景気を下押ししかねないことも懸念されており、十分注意する必要があります。

当社グループが主にサービスを提供する中小企業においては、日本政策金融公庫総合研究所発表の「中小企業景況調査（2025年11月調査）要約版」（2025年11月28日発表）によると、中小企業の売上げD Iのマイナス幅が拡大し、利益額D Iも低下しております。一方で、今後3ヶ月の売上げ見通しD Iは改善が予想されております。

このような事業環境の中、当社グループにおいては、2027年8月期を最終年度とする中期経営計画「NEXT GROWTH 2027」を策定しております。中期経営計画では「中小企業の課題を「若手の積極的な活用」と「組織力」で解決するプロフェッショナルな企業グループとなる。」を基本方針とし、数値目標は、売上高402億円、営業利益46.3億円、E P S（1株当たり当期純利益）108.67円、R O E（自己資本利益率）26.1%としております。

当第1四半期連結累計期間において、デジタルマーケティングの安定的な運用に注力するとともに、テレマーケティングの更なる強化に取り組んだ結果、新規顧客との接点が増加し、また代理店からの取次件数も堅調であったことから、「オフィス光119」及び「オフィスでんき119」の契約保有件数は増加し、売上高及び各段階利益の伸長に寄与いたしました。

電力小売販売「オフィスでんき119」においては、日本卸電力取引所（J E P X）の電力取引価格は、前年同四半期と比較し若干の低下が見られ、より一層安定した水準で推移いたしました。当社顧客の電力使用量は、電力需要安定期であったものの、長期的な猛暑の影響もあり例年の同時期水準を上回る需要が継続いたしました。その結果、売上高及び各段階利益は、需要期には及ばないものの、当初の見込みを若干上回る水準で推移いたしました。

W e b集客においては、2027年8月期末まで集客割合50%以上を維持する目標に対し、現在の集客割合の状況は、安定した集客割合を保持しつつ、テレマーケティング活動を一層進化させるための施策を展開しています。

当社ビジョン、並びに事業戦略に関する情報の浸透を目的に、2025年9月5日及び6日に名古屋証券取引所主催の「名証I R E X P O 2025」、2025年9月26日及び27日に日本経済新聞社、日本取引所グループ主催の「日経・東証I R フェア 2025」に出展いたしました。今後も各種イベントを通じた広報活動により一層注力してまいります。

また、2025年10月22日に「F A Qでペインポイント解消モデル」において、顧客との関係を構築し、成果をあげている企業や団体を表彰する「2025 C R M ベストプラクティス賞」の受賞に関するお知らせを発表いたしました。当社は、この受賞を励みに顧客の声により耳を傾け、新サービスの創出や顧客体験の改善の実現に繋げ、更なる顧客満足度の向上に努めてまいります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は7,202,659千円（前年同四半期比3.8%増）、営業利益は743,966千円（同5.3%減）、経常利益は729,957千円（同9.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は497,889千円（同11.4%減）となりました。

セグメントごとの概況は、次のとおりであります。

(オフィス光119事業)

中小企業向け光コラボレーション「オフィス光119」については、W e b広告の効果的な運用及び代理店網の拡大が奏功し、顧客流入数が増加したことから、契約保有回線数は堅調に増加いたしました。また、人員配置の最適化を図るとともに、既存顧客に対するリテンション活動を推進し、顧客満足度向上に努めた結果、解約率は0.62%と低減いたしました。

また、2026年8月期末の契約保有件数目標148,000契約に向けて、計画達成には改善の余地がありますが、堅実なスタートを切ることができました。

当事業にかかる費用については、W e b広告の安定的な運用に注力したことにより広告宣伝費用が増加したほか、代理店を経由した取次が増加したことから、販売手数料等が前年同四半期と比較し上昇いたしました。

この結果、オフィス光119事業の売上高は3,251,478千円（前年同四半期比6.0%増）となり、セグメント利益は429,101千円（同4.6%増）となりました。

(オフィスでんき119事業)

電力小売販売「オフィスでんき119」は、テレマーケティング活動人員を増員するとともに、代理店との協業体制を強化したことから、契約保有件数は増加いたしました。また、顧客フォローワーク体制を整備しリテナーショング活動に取り組んだことに伴い、解約率は1.53%と低減いたしました。

当事業に係る費用については、「オフィスでんき119」の契約件数の着実な増加、並びに2025年9月にわたる猛暑が電力需要を押し上げた結果、仕入コストは上昇いたしました。

サステナビリティ経営の一環としての活動及びマテリアリティ目標の一つとして販売に傾注する「オフィスでんき119」再エネプランは、2027年8月期までに契約保有件数の75%以上を再エネプランにする目標に対し、2025年11月末時点で74.5%と堅調に推移いたしました。当社は、カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現を推進する企業として、引き続き「オフィスでんき119」再エネプランの販売を強化してまいります。

この結果、オフィスでんき119事業の売上高は3,230,588千円（前年同四半期比8.0%増）となり、セグメント利益は500,229千円（同4.7%増）となりました。

(オフィスソリューション事業)

情報端末機器の販売において、「オフィスカメラ119」やUTM等のセキュリティ関連機器に対する市場の関心は依然として高い状況が続いており、安定した販売成績を維持しております。しかしながら、非セキュリティ関連商材における提案に苦慮したことから、売上高及び各段階利益は低迷いたしました。顧客ニーズを的確に把握し、それに基づく商品提案に注力するとともに、従業員の知識向上を推進することで商談件数の回復に努めてまいります。

この結果、オフィスソリューション事業の売上高は720,592千円（前年同四半期比18.3%減）となり、セグメント利益は102,332千円（同26.3%減）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は15,740,726千円（前連結会計年度末比5.1%減）となりました。これは主に有形固定資産のうち土地が133,871千円、投資有価証券が419,558千円増加した一方で、現金及び預金が747,243千円、受取手形及び売掛金が672,997千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は6,322,603千円（前連結会計年度末比6.8%減）となりました。これは主に短期借入金が400,000千円増加した一方で、支払手形及び買掛金が360,979千円、未払法人税等が434,448千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は9,418,122千円（前連結会計年度末比3.9%減）となりました。これは主に利益剰余金が317,985千円、自己株式が739,402千円増加したこと等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2025年10月15日の「2025年8月期 決算短信」で公表いたしました第2四半期連結累計期間及び通期の連結業績予想に変更はありません。

なお、当該連結業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき作成したものであり、実際の業績等は、今後様々な要因により異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,884,265	7,137,021
受取手形及び売掛金	5,714,883	5,041,886
商品及び製品	33,714	27,091
原材料及び貯蔵品	244,153	273,743
その他	885,985	795,767
貸倒引当金	△51,146	△38,764
流動資産合計	14,711,856	13,236,747
固定資産		
有形固定資産	249,400	419,624
無形固定資産	522,776	475,795
投資その他の資産		
投資有価証券	22,554	442,112
繰延税金資産	77,408	75,607
その他	1,037,089	1,127,976
貸倒引当金	△37,136	△37,136
投資その他の資産合計	1,099,916	1,608,560
固定資産合計	1,872,092	2,503,979
資産合計	16,583,949	15,740,726
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,179,229	2,818,249
短期借入金	1,200,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	310,584	310,584
未払金	686,991	664,514
未払法人税等	691,396	256,947
賞与引当金	86,516	27,211
その他	490,244	490,507
流動負債合計	6,644,963	6,168,014
固定負債		
長期借入金	10,976	8,330
資産除去債務	79,188	81,430
その他	50,918	64,829
固定負債合計	141,082	154,589
負債合計	6,786,045	6,322,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	641,253	645,527
資本剰余金	631,253	651,315
利益剰余金	8,487,351	8,805,337
自己株式	△663	△740,065
株主資本合計	9,759,195	9,362,114
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,441	23,613
その他の包括利益累計額合計	15,441	23,613
新株予約権	23,266	32,394
純資産合計	9,797,903	9,418,122
負債純資産合計	16,583,949	15,740,726

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年9月1日 至 2025年11月30日)
売上高	6,941,558	7,202,659
売上原価	4,640,657	4,699,026
売上総利益	2,300,901	2,503,632
販売費及び一般管理費	1,515,344	1,759,665
営業利益	785,556	743,966
営業外収益		
受取利息	195	2,462
受取配当金	234	360
債務等決済差益	22,461	16,083
受取手数料	2,425	3,701
その他	1,297	3,575
営業外収益合計	26,614	26,183
営業外費用		
支払利息	3,084	3,600
自己株式取得費用	—	30,627
自己株式処分費用	—	5,684
その他	1,694	279
営業外費用合計	4,778	40,192
経常利益	807,392	729,957
税金等調整前四半期純利益	807,392	729,957
法人税等	245,580	232,067
四半期純利益	561,811	497,889
親会社株主に帰属する四半期純利益	561,811	497,889

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年9月1日 至 2025年11月30日)
四半期純利益	561,811	497,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,570	8,172
その他の包括利益合計	1,570	8,172
四半期包括利益	563,382	506,062
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	563,382	506,062

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託®の設定)

当社は、当社のコーポレート・ガバナンス強化および流通株式比率を向上させる取組みを進めており、当社の非流通株式所有者である大株主の保有する当社株式の一部を取得し、市場への売却を株式需給緩衝信託®（以下「本信託」という。）により実施しております。

本信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の終値取引（ToSTNeT-2）により当社株式を取得し、その後、当社株式の市場需給に与える影響を極力回避する方法で信託期間の内に当社株式を市場に売却し、売却代金をあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配するものであり、当社を受益者とする自益信託であります。

従いまして、形式上は当社が拠出した資金の信託ではありますが、実態として、自己の株式を取得し即時信託設定したものと同等といえます。この場合「信託の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第23号 2007年8月2日）Q3に従い、受益者である当社は信託財産を直接保有する場合と同様の会計処理を行うこととなるため、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号 2015年3月26日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 2024年3月22日）に従い、「自己株式」として会計処理しております。本信託により、当第1四半期連結会計期間に当社株式1,000,000株を951,000千円で取得した後、当第1四半期連結会計期間末までに222,500株を市場で売却し、自己株式が211,597千円減少いたしました。

当第1四半期連結累計期間における本信託の設定にかかる信託報酬その他の諸費用が損益に与える影響は軽微であります。また、当第1四半期連結累計期間における自己株式処分差損益が資本剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、本信託が保有する当社株式については、「自己株式」として会計処理しているため、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2024年9月1日 至 2024年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	オフィス光119事業	オフィスでんき119事業	オフィスソリューション事業	合計
売上高				
ストック収益（注）1	2,927,374	2,971,362	78,905	5,977,643
フロー収益（注）2	140,677	20,389	802,848	963,915
顧客との契約から生じる収益	3,068,052	2,991,752	881,754	6,941,558
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,068,052	2,991,752	881,754	6,941,558
セグメント間の内部売上高 又は振替高	105	325	15,826	16,256
計	3,068,157	2,992,077	897,580	6,957,815
セグメント利益	410,228	477,659	138,781	1,026,669

(注) 1. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線及び自社サービスの提供、オフィスでんき119事業においては主に電力小売販売、オフィスソリューション事業においては主に保険商品の取次によるものであります。

2. フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線サービスの取次、オフィスソリューション事業においては主に情報端末機器・環境商材の販売によるものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,026,669
全社費用（注）	△241,112
四半期連結損益計算書の営業利益	785,556

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「オフィスソリューション事業」において、当社の連結子会社である株式会社デジタルクリエーターズが事業譲受を行ったことにより、のれんが増加いたしました。当該事象によるのれんの増加額は、100,000千円であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年9月1日 至 2025年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	オフィス光119事業	オフィスでんき119事業	オフィスソリューション事業	合計
売上高				
ストック収益(注) 1	3,096,265	3,212,150	76,817	6,385,233
フロー収益(注) 2	155,213	18,438	643,774	817,426
顧客との契約から生じる収益	3,251,478	3,230,588	720,592	7,202,659
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,251,478	3,230,588	720,592	7,202,659
セグメント間の内部売上高 又は振替高	132	279	23,258	23,670
計	3,251,610	3,230,868	743,851	7,226,329
セグメント利益	429,101	500,229	102,332	1,031,663

- (注) 1. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線及び自社サービスの提供、オフィスでんき119事業においては主に電力小売販売、オフィスソリューション事業においては主に保険商品の取次によるものであります。
2. フロー収益とは、商品の検収時に一括で売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線サービスの取次、オフィスでんき119事業においては主に電力取次販売、オフィスソリューション事業においては主に情報端末機器・環境商材の販売によるものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,031,663
全社費用(注)	△287,696
四半期連結損益計算書の営業利益	743,966

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年10月15日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結会計期間に株式需給緩衝信託®（以下「本信託」という。）を設定しました。本信託により、当第1四半期連結会計期間に当社株式1,000,000株を951,000千円で取得した後、当第1四半期連結会計期間末までに222,500株を市場で売却し、自己株式が211,597千円減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が、740,065千円となっております。詳細につきましては、「四半期連結財務諸表に関する注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2024年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年9月1日 至 2025年11月30日)
減価償却費	49,131 千円	53,096 千円
のれんの償却額	3,333	5,000

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月13日

株式会社東名

取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 浅井 孝孔
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木全 泰之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社東名の2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータ及びH T M Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。